

## 第4章

# 基本目標毎の施策の取り組み

- 1 地域における子育て支援 (P30)
- 2 子どもと母親の健康の確保及び増進 (P33)
- 3 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備 (P36)
- 4 子育てを支援する生活環境の整備 (P38)
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進 (P39)
- 6 子どもの安全の確保 (P40)
- 7 児童虐待防止対策の推進 (P40)
- 8 ひとり親家庭の自立支援の推進 (P41)
- 9 配慮が必要な子どもへの支援 (P43)
- 10 子育てに対する経済的支援 (P44)

1. 地域における子育て支援

具体的な施策	関連する担当課
(1) 利用者への支援体制の充実	こども支援課
(2) 子育て家庭への支援の拡充	こども支援課
(3) 保育サービス等の充実	こども支援課
(4) 地域コミュニティとの連携	住民生活課・こども支援課

<b>(1) 利用者への支援体制の充実 【こども支援課】</b>	
事業概要	子育て家庭の個別ニーズに応じて、教育・保育施設や子育て支援事業が確実に提供されるよう、相談や情報提供、連絡調整などの支援を行います。また、子育て支援関係機関や団体との連絡調整、連携、協働を推進し、相談や支援体制の充実を図ります。
第1期計画での取組状況	<p>第1期計画期間は子ども・子育て支援新制度のスタートでもあったことから、まず利用者への支援として子育てに係る情報の提供に努めました。「保育園入園のご案内」や各保育所の「利用のしおり」、また、町全体の子育て情報をまとめた「斜里子育てガイドブック」などを作成したほか、広報しやりに、予防接種や健診、子育て支援センターの事業カレンダーなどをまとめた「子育て応援」ページを設けました。</p> <p>ニーズ調査では「広報しやり」から情報を得る割合が8割を超えており、必要な情報を入手しやすい形でわかりやすく提供することが求められているといえます。</p>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て情報の提供は広報や、周囲の友人や日常利用している保育園などから入手する方が多いといえますが、ホームページやSNSの活用も含め情報を入手しやすい方法でわかりやすく提供する必要があります。また、関係機関の職員の制度理解等を深めることも求められています。第1期の方法を継続しながら、更に町の子育て支援が有効に機能するよう、情報提供の充実に努めます。</li> <li>子育てをする保護者は「妊娠・出産・子育て」の各ステージを通りますが、それぞれの段階を切れ目なく支援する体制づくりが求められています。関係機関の連携によるサポート体制の強化を図ります。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援情報提供の充実</li> <li>○子育て世代包括支援センターなどの子育てに係る切れ目の無い支援の実施</li> </ul>

<b>(2) 子育て家庭への支援の拡充 【こども支援課】</b>	
事業概要	<p>孤独な子育てを無くし、子育て家庭が気軽に訪れ、相談や情報交換、交流ができる場所や機会の提供に努めます。</p> <p>また、臨時的・緊急的な子どもの預かりの仕組みを整備し、子育て家庭の多様なニーズをサポートし、安心して、楽しみながら子育てをできる環境づくりを進めます。</p>
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援センター事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の交流事業や居場所づくり、子育てに関する講演会・講座等を開催し、楽しく子育てができる環境づくりやサポートを行いました。</li> <li>利用する子どもが低年齢化している傾向があり、保護者アンケート等も活用しながら、できるだけ参加しやすいように事業を企画しました。</li> </ul> </li> <li>○ファミリー・サポート・センター事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度からの開始に向け平成29年度から準備を開始し、平成30年度からは斜里町社会福祉協議会に運営を委託してセンターを開設し</li> </ul> </li> </ul>

	<p>ました。 あわせて、利用者全員を対象とする町の独自の助成制度を設けました。</p> <p>○一時預かり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設保育園では保育園利用児以外の1歳以上の就学前の子どもを対象に実施したほか、民間の認定こども園でも預かり保育として実施し、園外児の利用も伸びています。</li> </ul> <p>○園庭開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの遊び場の提供として、双葉・はまなす・ウトロの3保育園の園庭を開放しました。周知は子育て支援センター広報を通じて実施しました。</li> </ul> <p>○出産お祝い事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から「町の木」であるミズナラ製のスプーンに出生した子どもの名前を刻印してプレゼントをする「みずなら・森のスプーン事業」を開始しました。また、「子育て備品貸与事業」では、ベビーカーやベビーバスを希望者に無償貸与しました。</li> <li>スプーンの贈呈は、近い月齢の親子に集ってもらい町の子育て支援サービスと繋がるきっかけづくり、また、保護者同士が交流できる場としても位置付けました。</li> </ul>
<p>今後の取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターは出生数の減と、未満児保育が増えていることもあり、実利用者数は減少の傾向にあります。</li> <li>一方で出生後の早い時期に親子に関わることで、虐待や産後うつ予防に有効といえ、みずなら・森のスプーン以後も引き続き保護者が交流しやすく、また気軽に相談できるような取り組みを行うなど、ニーズを見極めながら引き続き地域の子育て支援拠点としての役割を担います。</li> <li>ファミリー・サポート・センターや一時あずかり事業などの臨時的保育についてはニーズ調査でも利用の希望が多数ありますが、第1期に開始した事業がまだ十分に機能していない状況といえます。日常的に利用する保育サービスの隙間を埋める事業として柔軟にニーズに応えられるよう事業の充実を図ります。</li> </ul>
<p>第2期計画の推進項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援センター事業の充実</li> <li>○ファミリー・サポート・センター事業の推進</li> <li>○一時預かり事業の実施</li> <li>○園庭開放事業の実施</li> <li>○出産お祝い事業の実施</li> </ul>

**(3) 保育サービス等の充実 【こども支援課】**

<p>事業概要</p>	<p>就学前子どもの人数は減少しているものの、幼児教育・保育施設のニーズは増えています。未満児保育の受け皿の確保、その他、保護者の様々な就労形態に対応できる保育サービスの提供に努めます。</p> <p>また、子ども達が年齢に応じた質の高い教育・保育を受け、成長できるように職員確保も含め、教育・保育の質の向上を進めます。</p>
-------------	--

#### 第4章 基本目標毎の施策の取り組み

<p>第1期計画での 取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3歳未満児の受け入れ定数の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・はまなす保育園の施設改修により未満児の受入可能人数を拡大したほか、へき地保育所は原則3歳以上の利用としていますが、受け入れ可能な場合は2歳児についても受け入れを行いました。</li> <li>・民間の認定こども園が平成29年度から段階的に未満児の受け入れ枠を拡大しました。平成28年度の施設整備には域内の未満児の受け入れ枠の拡大を目的に町からも補助金を交付しました。 引き続き保育を必要とする保護者が保育を受けられるよう、域内の施設間で連携し、適正に利用調整をしていく必要があります。</li> </ul> </li> <li>○延長保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設保育園2園の短時間認定児童及びウトロ・中斜里へき地保育所児童について、保護者の申請に基づき実施しました。</li> </ul> </li> <li>○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食だよりの配布のほか、栄養士による4～5歳児への食に関するお話、保育の中での食に関わる読み聞かせやペープサートなど、日常の保育において食に関心を持たせる取り組みを行いました。また、主に年長児を中心に野菜づくり・調理などを実施しました。</li> </ul> </li> <li>○へき地保育所の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・斜里町へき地保育所設置基準規程により開設しました。</li> </ul> </li> <li>○保育園の子育て相談機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園利用の保護者には、直接相談に対応するほか、ご意見箱の設置などより広く相談や意見を聞く取り組みを実施しました。保育園を利用していない保護者からの相談は子育て支援センターに寄せられました。</li> </ul> </li> <li>○保育の質の向上に関する取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針の改定など保育の制度についても変化していることから、保育士研修を実施するなど保育の質の向上に努めました。</li> <li>・平成28年度から保育園・保育所に対する苦情対応の適正化、透明性の向上、運営改善のため保育園・保育所第三者委員制度の周知等を拡大しました。</li> </ul> </li> </ul>
<p>今後の取り組みの 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童が生じている状況にあり、解消に努める必要があります。民間の認定こども園が未満児保育を開始したことから、協力を得ながらの適正な利用調整に努め、また保育士の確保により、安全・安心な受け入れ体制を確保します。</li> <li>・へき地保育所については、第1期に一部保育所の期間延長を開始しましたが、利用児童数が年々減少している状況です。地域の保育ニーズの動向を踏まえながら、第1期に引続き斜里町へき地保育所設置基準規程に基づき開設します。</li> <li>・保育園等は乳幼児期の一日の大半を過ごし、人とのふれあいや食事・衛生など、生きるために必要な様々な事を学ぶ場所といえます。子ども達の最善の利益を常に考え、一人ひとりの子どもと保護者に寄りそった保育を行います。</li> </ul>
<p>第2期計画の推 進項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○待機児童の解消</li> <li>○へき地保育所の適正配置</li> <li>○延長保育・未満児保育の充実</li> <li>○食育の推進</li> <li>○保育園の子育て相談機能の充実</li> <li>○保育の質の向上に関する取り組みの推進</li> </ul>

<b>(4) 地域コミュニティとの連携 【住民生活課・こども支援課】</b>	
事業概要	<p>核家族化や地域社会との関係の希薄化が進み、家族が孤立したまま子育てをしているケースが少なくありません。こうした家庭の負担を軽減するためには、安心して子どもを育てられる地域コミュニティを含めた環境が必要だといえます。</p> <p>身近な自治会やその他様々な団体と連携しながら、子育てを地域で見守りサポートできる環境づくりを推進します。</p>
第1期計画での取組状況	<p>○自治会、団体等との協働及び連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から「協働によるまちづくり推進事業」を開始しました。地域が子どもから高齢者まで世代を超えて交流する取り組みを実施しており、本事業の助成により支援をしました。</li> </ul> <p>○子育て経験者や高齢者クラブ等の協力による世代間交流の促進</p> <p>保育園・児童館・ウトロ仲よしクラブなどで、一般の町民との交流事業に取り組みました。</p> <p>*保育所：声かけ郵便/児童館：ボランティア活動推進/ウトロ仲よしクラブ：デイサービスセンターとの交流事業等</p>
今後の取り組みの方向性	<p>・子育てを地域と繋がりながら行えることは、住みやすい、子育てしやすいまちづくりにつながります。第1期では地域・世代間の交流を新たに実施してきましたが、今後、さらに様々な場面で幅広い年齢層の町民と子ども・子育て家庭が関わることができるといえる取り組みを推進します。</p>
第2期計画の推進項目	<p>○自治会、団体等との協働及び連携</p> <p>○子育て経験者や一般町民の協力による世代間交流の促進</p> <p>○町民の子育てボランティアの取り組みの推進</p>

## 2. 子どもと母親の健康の確保及び増進

具体的な施策	関連する担当課
(1) 訪問相談の充実	保健福祉課
(2) 疾病予防・健康増進事業の推進	保健福祉課
(3) 妊娠・出産・育児に関する家庭支援	保健福祉課・こども支援課
(4) 健全で安心できる食生活の実現に向けた食育の推進	保健福祉課

<b>(1) 訪問相談の充実 【保健福祉課】</b>	
事業概要	<p>出産後自宅での育児を始めたばかりの保護者が安心して子育てをスタートできるよう、出生後4か月まで子どもがいる全家庭へ保健師の訪問事業や必要に応じた継続的支援などを実施し、不安感や孤独感を軽減することで、赤ちゃんと母親が心身健康に過ごすことができるよう児童虐待予防も含めサポートします。</p>
第1期計画での取組状況	<p>保健師による乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業を実施しました。</p>
今後の取り組みの方向性	<p>・出産後間もない時期に専門職が個別訪問を行うことで、保護者の不安感の解消や支援の必要性の把握などを早期に、的確に行うことができ、虐待等の予防にも効果があるといえ、引き続き事業を実施します。</p>
第2期計画の推進項目	<p>○乳児家庭全戸訪問事業の推進</p> <p>○養育支援訪問事業の推進</p>

#### 第4章 基本目標毎の施策の取り組み

<b>(2) 疾病予防・健康増進事業の推進 【保健福祉課】</b>	
事業概要	乳児の健康診査や相談、虫歯予防事業、その他予防接種事業の周知・勧奨などを通じ、乳幼児の健康の増進を図ります。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健康診査、相談の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児・4か月・9か月・1歳6ヶ月児・3歳児の健診、2歳児の健康相談を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○乳幼児歯科保健事業の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児へのフッ素塗布や保育所・幼稚園・小学校児童を対象としたフッ化物洗口を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○予防接種事業の周知と勧奨               <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別通知・広報等を通じて周知勧奨を実施しました。</li> </ul> </li> </ul>
課題と今後の取り組みの方向性	・専門性の高い職員が個別に訪問や相談に対応することで、子どもの発育・発達が適切に確認できるほか、育児上の不安や悩みの予防・解消が図れており、引き続き事業を実施します。
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健康診査、相談の推進</li> <li>○乳幼児歯科保健事業の推進</li> <li>○予防接種事業の周知と勧奨</li> </ul>

<b>(3) 妊娠・出産・育児に関する家庭支援 【保健福祉課・こども支援課】</b>	
事業概要	妊娠から出産、そして子育ての時期は、様々なリスクや不安が生じがちであることから、妊婦健診や不妊治療に係る経済的支援や、出産時の医療機関への搬送システムなど、様々な側面からのサポート体制を整えます。 また、妊娠・出産・育児に関して、母親、父親ともに共有し関わっていかれるような情報提供に努めます。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦健診料の助成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の経済的負担軽減を図るため妊婦健診料を助成しました。</li> </ul> </li> <li>○母親・両親学級の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦と夫を対象に出産や育児に関する教室を開催しました。</li> </ul> </li> <li>○乳幼児個別支援の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、来所、また電話相談等により、育児不安や育児困難ケース等への個別支援を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○乳幼児の事故防止に関する教育の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問や乳幼児健診等においてパンフレットを用いて知識の普及に務めました。</li> </ul> </li> <li>○子育ての悩みや不安への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診等の機会を通じ保健師等の専門職が相談に応じました。</li> <li>・子育て支援センターは妊婦からの相談はありませんでしたが、産後の相談、その後の子育てに関する相談に応じました。</li> </ul> </li> <li>○特定不妊治療への支援拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道が実施している不妊治療に要する経済的負担軽減事業や相談窓口の情報についてパンフレットを配置して周知したほか、「不妊治療費助成事業」を拡大し、保険適用外の一般不妊治療（特定不妊治療に至る前の人工授精等）の費用の一部と、道の特定不妊治療助成事業の上乗せ助成を町独自事業として開始しました。</li> </ul> </li> <li>○安心出産エントリーシステムの開始               <ul style="list-style-type: none"> <li>・斜里消防署へ妊婦情報を事前登録することにより、緊急時に速やかに出産予定医療機関へ搬送する仕組みをつくりました。</li> </ul> </li> <li>○妊産婦健診等交通費の助成開始               <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦が安心して出産できる環境づくりを推進するため、妊婦健診や出産、産後健診に要した交通費相当額の助成を行いました。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新生児等聴覚検査費用の助成開始             <ul style="list-style-type: none"> <li>・先天性の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、検査に要する費用の助成事業を開始しました。</li> </ul> </li> <li>○産婦健康診査事業の開始             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るために、産婦健康診査費用の助成事業を開始しました。</li> </ul> </li> <li>○産後ケア事業の開始             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦健康診査等で支援が必要とされた産婦へ専門職による産後ケアの費用の助成事業を開始しました。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から出産・子育ては様々な負担・リスクが伴います。母子保健のサポートや経済的負担の軽減など、様々な側面からの支援が必要であり、引き続き第1期事業を継続します。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦健診料の助成</li> <li>○母親・両親学級の充実</li> <li>○乳幼児個別支援の充実</li> <li>○乳幼児の事故防止に関する教育の充実</li> <li>○子育ての悩みや不安への支援</li> <li>○不妊治療費の助成</li> <li>○安心出産エントリーシステムの実施</li> <li>○妊産婦健診等交通費の助成</li> <li>○新生児等聴覚検査費用の助成</li> <li>○産婦健康診査費用の助成</li> <li>○産後ケア費用の助成</li> </ul>

**(4) 健全で安心できる食生活の実現に向けた食育の推進 【保健福祉課】**

事業概要	<p>子どもを含め家族が元気でいられるためには、正しい「食」の知識を持ち実践することが必要です。</p> <p>離乳食から始まり、幼児期、学童期、思春期と、子どもの発達段階に応じた健康な食習慣を身につけることができるよう「食育」を推進します。</p>
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育講座等の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食教室・お誕生学級等の幼児食教室や、その他母親学級・虫歯予防教室で発達段階に応じた食のあり方について保護者へ情報提供等を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○食のアンケート調査の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診時に食に関するアンケート実施し、町の保健事業に活用しました。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に健康な身体づくりに必要な栄養・食生活についての知識を普及し、健全な食環境・家庭環境づくりに反映されるよう取り組むこととし、第1期計画の事業を継続します。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育に関する知識の普及</li> <li>○食のアンケート調査の実施</li> </ul>

### 3. 子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備

具体的な施策	関連する担当課
(1) 豊かな心と健やかな体の育成	生涯学習課・保健福祉課・こども支援課・ゆめホール・図書館・博物館
(2) 子どもたちの居場所づくり	生涯学習課・こども支援課・図書館

<b>(1) 豊かな心と健やかな体の育成 【生涯学習課・保健福祉課・こども支援課・ゆめホール・図書館・博物館】</b>	
事業概要	<p>子ども達の豊かな心と健やかな体は、成長の段階に応じた他との多様な関わりと経験の中で培われます。</p> <p>学校、家庭、地域などにおいて、子ども達が健やかに成長できるよう、関係機関の連携によるサポートの仕組みづくりや、様々な体験機会の提供、また子ども達自身が主体的に活動し、考え、学ぶことができる取り組みを推進します。</p>
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもからの相談体制の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の中では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して対応しました。</li> </ul> </li> <li>○健康教育の推進と学校教育との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・斜里中学校、斜里高校での健康教育や小学校を対象とした栄養教諭による食に関する授業の実施など、小中学生を対象とした健康教育を推進しました。</li> </ul> </li> <li>○未来の親の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校、高校での家庭科授業や斜里高校のインターンシップ事業で保育体験を実施した他、子育て支援センターにおいて希望する中高生を対象に子育て体験事業を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○文化、芸術活動の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめホール事業として子どもを対象とした文化・芸術活動の発表の場の提供や芸術鑑賞機会の提供、文化芸術に触れるワークショップなどを推進しました。また、教育・保育の中でも学習の成果を発表したり、季節を感じ文化を楽しむ取り組みを行いました。</li> </ul> </li> <li>○環境学習の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした「世界自然遺産知床体験学習」や斜里高校への環境学習支援など町内の子どもを対象とした環境に関する学習に取り組みました。</li> <li>・町内外の小学生から高校生までの子ども達を対象に100平方メートル運動交流事業として、知床自然教室を開催しました。</li> </ul> </li> <li>○社会教育機関における学習活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめホール、博物館、図書館、スポーツ振興において子どもを対象とする各種講座等を行い、子ども達が様々な学習・体験ができるよう取り組みました。</li> </ul> </li> </ul> <p>[ゆめホール事業]                      児童向け連続講座「ゆめクラブ」・夏休み講座・ウトロ地域児童向け連続講座「ゆめコミュ」・演劇・吹奏楽等のプロのクリニック・共演事業等</p> <p>[博物館事業]                      町立中学校・高校への学習支援(斜里中学校1年の「世界遺産体験学習」・斜里高校の「知床自然概論」や「地歴公民」の授業等への協力) 児童・生徒に自然観察会や講座を実施(博物館キッズ)等</p> <p>[図書館事業]                      学校巡回司書を配置・小学校6年生を対象としたブックトーク事業・ボラ</p>



	<p>ンティア団体の協力による学校での朝の読み聞かせ・斜里高校図書委員会と連携した企画展示・幼児を対象としたブックスタート・絵本くらぶ等</p> <p>○健やかな体の育成 [スポーツ振興事業] 町内少年団への支援・少年団体験入団会・おはようランニング・親子運動教室・少年団主催冬期体力アップ講座・わんぱく教室（町立保育所での幼児向け運動教室）・小学生ドッジボール大会の実施等</p>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが発達段階により抱える様々な課題は複雑、かつ困難化の傾向にあるといわれています。相談業務の必要性が以前に増して高まっており、学校・子ども・保護者の悩みに対応できる専門職員の継続配置など、体制の強化を進めます。</li> <li>・町の社会教育施設において、文化・芸術に親しむ機会の提供やスポーツ活動の推進、子ども達が成長に合わせて本に親しむことができる読書活動の展開や、斜里の魅力に触れる活動、自然を学ぶ学習機会の提供など、様々な分野での学びの機会を第1期計画に引き続き企画・提供します。</li> <li>・子どもが自ら考え、主体的に地域や社会に関わることができる取組を支援します。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもからの相談体制の充実</li> <li>○健康教育の推進と学校教育との連携</li> <li>○未来の親の育成</li> <li>○文化、芸術活動の推進</li> <li>○環境学習の推進</li> <li>○社会教育機関における学習活動の充実</li> <li>○健やかな体の育成</li> <li>○子どもの地域活動への主体的な関わりの支援</li> </ul>

(2) 子どもたちの居場所づくり 【生涯学習課・こども支援課・図書館】	
事業概要	<p>子ども達の「居場所」の確保は、保護者の就労割合の高まりに伴う社会的必要性により確保されてきた経緯がありますが、学校や家とは異なる場所・人間関係の中での遊びや経験、他との関わり合いというものが子ども達の成長の大きな糧になります。</p> <p>子ども達が豊かな時間を過ごすことができる「居場所」づくりを進めます。</p>
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校を利用した子どもの居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に、斜里・中斜里仲よしクラブを統合し、斜里小学校施設の一部改修により学校内に斜里仲よしクラブとして移設しました。</li> <li>以前から学校内で開設している朝日仲よしクラブとともに町内2か所で学校内開設をしました。</li> </ul> </li> <li>○放課後健全育成事業（仲よしクラブ）の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から対象児童を「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大しました。</li> </ul> </li> <li>○児童館活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から斜里仲よしクラブが斜里小学校内へ移転し児童館機能のみとなり、地域ボランティア（チャイルドアドバイザー、児童館サポートクラブ）への取り組みをスタートしました。</li> <li>・平成29年度から地方創生拠点整備事業「つなげる・つながる子育て拠点整備事業」として増改築工事を実施し、平成30年4月にリニューアルオープンをしました。平成30年度は、さらに施設の長寿命化を図るため前年度に引き続き施設改修工事を実施しました。</li> <li>また、増築した多目的ホールについては、児童館の休館時の一般利用も開始しました。</li> </ul> </li> </ul>

#### 第4章 基本目標毎の施策の取り組み

	<p>○ウトロ親子のひろば「わくわく」「ウトロ子どもセンター事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度からウトロ地域の就学前児童と保護者を対象にウトロ親子のひろば「わくわく」を開設し、平成 31 年度は「わくわく事業」を包括する形で 18 歳未満のすべての子どもを対象とする「ウトロ子どもセンター事業」を開始しました。</li> </ul> <p>○図書館の乳幼児、児童、中高生コーナーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学 4 年生～中学 3 年生を対象とした取り組みを実施しました。</li> <li>* 「子ども司書講座」「子ども司書活動」各種講座等</li> <li>・図書館内での読み聞かせなどを通じて親子の触れあいや保護者同士の交流活動を実施しました。</li> <li>・中高生も対象にした各種本のテーマ展示を実施しました。</li> <li>・小学生の放課後直接図書館利用開始しました。</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲よしクラブは対象年齢の拡大と学校統合により利用児童数が増えています。また、放課後児童支援員の確保が難しい状況が続いています。必要とする児童が安心・安全に利用できるように活動場所の確保と適正な指導員配置を進めます。</li> <li>・児童館の施設整備が一段落したことから、子ども達の遊びと学び・子どもや子ども家庭の支援を充実させるとともに、多世代交流による子どもを軸とした地域のコミュニティづくりに努めます。</li> <li>・ウトロ子どもセンターは、子ども達が豊かな時間を過ごすことができるよう、安心・安全に運営します。また、地域内の協力も得ながら多世代交流やボランティア制度を推進します。</li> <li>・図書館事業は第 1 期計画に引続き展開し、読書活動を通じ子ども達が学び、経験できるような取り組みを進めます。</li> </ul>
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後健全育成事業（仲よしクラブ）の充実</li> <li>○児童館活動の充実</li> <li>○ウトロ子どもセンター事業の推進</li> <li>○図書館の乳幼児、児童、中高生コーナーの充実</li> </ul>

### 4. 子育てを支援する生活環境の整備

具体的な施策	関連する担当課
(1) 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり	建設課
(2) 子育てを支援する公園整備	建設課
(3) 子育て家庭に配慮した環境づくり	建設課

#### (1) 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり 【建設課】

事業概要	公共施設等の整備にあたっては、段差の解消やすべての町民が利用しやすい、安心して子育てができるまちづくりを推進します。特に、登下校時に児童等が使用する通学路や歩道空間は、安全で安心した整備を推進します。
第 1 期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道の段差解消など整備事業の継続実施</li> <li>・計画に基づきバリアフリー化及び歩道幅員の拡幅、突起物の撤去、縦断勾配の改善等を実施しました。</li> <li>○施設等におけるバリアフリー化の推進</li> <li>・公共施設新設の場合はバリアフリー化を基本として対応しました。</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	・第 1 期に引き続き、子どもから高齢者までのすべての町民が利用しやすい環境づくりを進めます。
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道の段差解消など整備事業の継続実施</li> <li>○施設等におけるバリアフリー化の推進</li> </ul>

<b>(2) 子育てを支援する公園整備 【建設課】</b>	
事業概要	身近な場所で、子育て中の保護者と子どもが共に集い、安心して遊ぶことのできる公園や広場が求められています。既存の公園の環境整備や新たな公園整備にあたっては、地域の意見を反映し、地域住民との協働による管理体制を検討しながら公園整備を推進します。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の小公園などについては、地域住民との協働による管理体制を継続して実施しました。</li> </ul> [整備箇所] <ul style="list-style-type: none"> <li>*ウトロ子ども公園整備 (H27)</li> <li>*砂丘公園内の遊具を更新 (H28)</li> <li>*はまなす公園内の遊具を更新 (H29)</li> <li>*本町公園の遊具を更新 (H30)</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	・第1期に引き続き、安全で安心な公園整備に努めます。
第2期計画の推進項目	○公園の環境の整備

<b>(3) 子育て家庭に配慮した環境づくり 【建設課】</b>	
事業概要	公共施設等の整備の際には、おむつ交換や授乳スペース、また、キッズスペース等の設置について、検討していきます。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保病院、児童館、漁村センターなど公共施設を整備する際には、子育て家庭に配慮した設備等の設置に努めました。</li> </ul> [整備箇所] <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保病院内におむつ交換スペースを新設</li> <li>・児童館施設整備の際に乳幼児用トイレ・おむつ替え台・幼児用シャワー・授乳スペースを設置</li> <li>・ウトロ漁村センター施設整備の際に授乳・おむつ替えスペースを設置</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	・第1期に引き続き、施設整備の際には子育て家庭に配慮していきます。
第2期計画の推進項目	○子育てに配慮した施設整備

## 5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

具体的な施策	関連する担当課
(1) 子育て家庭を支援する就労環境づくりの啓発	商工観光課

<b>(1) 子育て家庭を支援する就労環境づくりの啓発 【商工観光課】</b>	
事業概要	社会全体で行う子育て支援が求められています。産前産後休暇や育児休業、労働時間の短縮等、子育てと仕事が両立できる職場環境の確立を目指し、事業主や企業に対する啓発活動を推進します。
第1期計画での取組状況	・事業主や企業への子育て支援の啓発は社会的な流れではあるが、個々の事業所内の取組みに町が関与することは難しく具体的には実施していない。
今後の取り組みの方向性	・企業・事業所に働く子育てをする職員への配慮や支援について、機会があれば適切に情報提供を行います。
第2期計画の推進項目	○仕事と家庭の両立や育児休業取得に係る情報提供等

## 6. 子どもの安全の確保

具体的な施策	関連する担当課
(1) 子どもたちのための安全・安心のまちづくり	住民生活課・生涯学習課・ゆめホール・こども支援課

### (1) 子どもたちのための安全・安心のまちづくり 【住民生活課・生涯学習課・ゆめホール・こども支援課】

事業概要	子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、安全を確保するには、関係機関・団体や地域が一体となって協力し、交通安全や防犯体制を整備する必要があります。子どもの視点に立った交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進します。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの交通安全を確保するための活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・保育所・小学校・義務教育学校児童を対象とする交通安全教室及び自転車安全運転講習会を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○子どもを犯罪から守るための活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学児童への防犯ブザー貸与、子ども安心ハウスの設置や青色回転灯による地域安全パトロールの実施により、地域で子ども達を見守る取り組みを行いました。</li> <li>*「ほっとメール@しやり」による不審者情報の配信</li> <li>*ゆめホール子ども見守りメールの配信</li> </ul> </li> <li>○子どもを取り巻く有害環境への対応の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少健だよりの発行（夏休み・冬休み向け）や斜里神社祭典での夜間巡視により非行防止・防犯への啓発を行いました。</li> <li>・講演会等にて、子どものメディアリテラシーの啓発を行いました。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取り組みの方向性	・子ども達の安全は子ども達自身が危険を回避できる力をつけるとともに、保護者、地域が協力しながら守る取り組みを推進します。
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの交通安全を確保するための活動の推進</li> <li>○子どもを犯罪から守るための活動の推進</li> <li>○子どもを取り巻く有害環境への対応の推進</li> </ul>

## 7. 児童虐待防止対策の推進

具体的な施策	関連する担当課
(1) 子どもの虐待予防	保健福祉課
(2) 早期発見・早期対応、保護者支援の取り組み	保健福祉課・生涯学習課・こども支援課

### (1) 子どもの虐待予防 【保健福祉課】

事業概要	子どもが適切な養育を受け、健やかに成長し、発達や自立等が保障されるよう、母子保健施策での早期発見や、相談しやすい体制づくりなど妊娠・出産・育児期を通じた子育て家庭への支援を進め、虐待の発生予防に努めます。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援機関の相談機能の充実と連携の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級や両親学級、新生児家庭訪問や乳幼児健診等の機会に保健師が保護者の相談に応じ、支援を必要とする保護者とは継続して関わりをもつことで虐待の発生予防に努めました。</li> </ul> </li> <li>○健やか子育て支援事業（虐待予防ケアマネジメントシステム事業）の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時からアンケート、スクリーニングシートを用いて、子育て不安や育児困難を抱える家庭を早期に発見し、適切な支援を行うよう努め</li> </ul> </li> </ul>

	ました。
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師などの専門職が、個別訪問事業や健診等の保健事業により、子育てに不安や悩みを抱えている保護者に対し、早期に関わり支援する取り組みを引き続き進めます。</li> <li>・虐待予防の仕組みを適切に活用し、虐待の予防・早期発見に努めます。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援機関の相談機能の充実と連携の強化</li> <li>○健やか子育て支援事業（虐待予防ケアマネジメントシステム事業）の実施</li> <li>○子育て世代包括支援センターなどの子育てに係る切れ目の無い支援の実施</li> </ul>

**（2）早期発見・早期対応、保護者支援の取り組み 【保健福祉課・生涯学習課・こども支援課】**

事業概要	虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を図るために、行政担当部局、保育所・幼稚園、学校、医療機関などの関係機関の間で情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していきます。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待通告窓口の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等を通じて虐待通告窓口を周知しました。</li> </ul> </li> <li>○要保護児童対策地域協議会の活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会を通じ、保育所や学校などを含め、関係機関が虐待予防や対応について共通認識を持ちながら随時対応しました。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しているといわれ、保護者が自覚しない中で虐待が行われてしまうケースが考えられます。通告窓口を広く周知し、地域で虐待を予防・早期発見できるよう取り組みます。</li> <li>・虐待が疑われた場合等に迅速に適切な対応ができるよう、関係機関の連携や必要となる知識の共有に努めます。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待通告窓口の周知</li> <li>○要保護児童対策地域協議会の活動の充実</li> </ul>

**8. ひとり親家庭の自立支援の推進**

具体的な施策	関連する担当課
(1) 相談体制の充実	保健福祉課
(2) 就労等の側面的支援	保健福祉課・こども支援課
(3) 日常生活の支援	保健福祉課・こども支援課
(4) 経済的負担の軽減	住民生活課・保健福祉課

**（1）相談体制の充実 【保健福祉課】**

事業概要	ひとり親家庭への相談・支援体制の充実を図ります。
第1期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な相談の中でひとり親家庭からの相談にも対応し、医療費助成や児童扶養手当等他のサービスへつなげるなど対応しました。</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談には家庭状況等に配慮することとし、臨時的な保育先の確保等の課題を持つことが多いことから、他のサービスへつなげるなど適切に対応します。</li> </ul>
第2期計画の推進項目	○ひとり親家庭への相談・支援体制の充実

#### 第4章 基本目標毎の施策の取り組み

<b>(2) 就労等の側面的支援 【保健福祉課・こども支援課】</b>	
事業概要	ひとり親は特に就労の必要性が高いといえ、必要に応じ情報を提供していきます。 また、就職活動の際の子どもの預かりや保育園等の利用について配慮をし、働きながら子育てをしやすい環境づくりを進めます。
第1期計画での取組状況	○ハローワークや就職に有利な資格取得などの情報提供 ・ひとり親に特化した取り組みについては実施に至っていません。 ○ひとり親家庭の保育園優先入所 ・保育園入園の利用調整において、ひとり親に配慮した選考基準を設け対応しました。 ○北海道の事業である母子家庭等自立支援給付事業に関する情報提供 ・相談に応じる中で事業周知を行いました。 ○就職活動の際に一時預かり等で子どもの預かりを実施しました。
今後の取り組みの方向性	・子育て中においても保護者の就労への関心は高いといえます。子育て関係施設などにも求人情報などを設置し、情報提供を行います。 ・就労の必要性の高いひとり親が優先的に保育園等を利用できるよう配慮します。 ・保護者の就職活動中の子どもの預かりを実施します。
第2期計画の推進項目	○求人情報や就職に有利な資格取得などの情報提供 ○ひとり親家庭の保育園優先入所、臨時的預かり事業への配慮 ○北海道の事業である母子家庭等自立支援給付事業に関する情報提供

<b>(3) 日常生活の支援 【保健福祉課・こども支援課】</b>	
事業概要	ひとり親が、就労や疾病により一時的に子育て支援を必要とする場合の体制づくりを図ります。
第1期計画での取組状況	・適宜、常設保育園の一時保育事業で対応するほか、社会福祉協議会の子育てサポート事業、平成30年度からはファミリー・サポート・センター事業等の情報を提供しました。
今後の取り組みの方向性	・臨時的な保育の必要性に対応できるようファミリー・サポート・センター等の事業の充実に努めます。
第2期計画の推進項目	○ひとり親に対する臨時的保育の充実

<b>(4) 経済的負担の軽減 【住民生活課・保健福祉課】</b>	
事業概要	ひとり親家庭等の医療費助成や、北海道が実施している児童扶養手当の支給事業の等の情報提供を行い、経済的負担軽減施策が適正に利用されるよう努めます。
第1期計画での取組状況	○ひとり親家庭等の医療費助成 ・北海道による助成制度の上乗せとして、初診時一部負担金（医科 580円、歯科 510円）の助成ほか、3歳以上の課税世帯未就学児に係る自己負担分（医療費の1割）の助成を実施しました。 ○北海道が実施している児童扶養手当の支給事業の周知を行いました。 ・町ホームページのほか、対象者には個別通知を行いました。
今後の取り組みの方向性	・ひとり親への経済的負担軽減を図ります。
第2期計画の推進項目	○ひとり親家庭等の医療費助成 ○児童扶養手当の支給事業の周知 ○ファミリー・サポート・センター事業の利用者負担の軽減

## 9. 配慮が必要な子どもへの支援

具体的な施策	関連する担当課
(1) 療育事業の充実	保健福祉課・子ども通園センター
(2) 障がい児保育の充実	こども支援課
(3) 特別支援教育の充実	生涯学習課
(4) 関係機関と保護者の連携推進	保健福祉課・生涯学習課・子ども通園センター・こども支援課

<b>(1) 療育事業の充実 【保健福祉課・子ども通園センター】</b>	
事業概要	障がいの早期発見・早期療育を推進し、子育てにおける家族の精神的な不安や悩み等に対する相談などの支援を充実します。
第1期計画での取組状況	○早期療育事業の推進・子ども通園センター運営の継続 ・子ども通園センターでの療育支援において、個別指導、理学・作業療法士による療育訓練などを実施しました。 ・保育園・幼稚園の巡回訪問に替えて、個別の長期的な関わりを可能とする園児発達サポート事業を開始しました。
今後の取り組みの方向性	・児童の発育発達における問題等の早期発見と早期支援に努めます。
第2期計画の推進項目	○早期療育事業の推進 ○園児発達サポート事業の実施

<b>(2) 障がい児保育の充実 【こども支援課】</b>	
事業概要	配慮が必要な児童について、子育て支援調整会議等で適切に状況把握に努め、必要に応じて保育士の配置を行うなど体制を整え支援を実施します。 また、関わりを持つ職員の学習機会を設け、子どもや保護者に寄り添った支援に努めます。
第1期計画での取組状況	・子育て支援センターが中心となり子育て支援調整会議を開催し、配慮が必要な児童の把握と対応について関係機関で連携を図りました。 ・支援を必要とする子ども達への対応のため保育士を加配し対応しました。
今後の取り組みの方向性	・通園センターや児童相談所、その他必要とする子どもが適切な支援が受けられるよう関係機関と連携し、一人ひとりの子どもと保護者に寄り添いながら保育を行います。
第2期計画の推進項目	○子育て支援調整会議を活用した連携の推進 ○通園センター・児童相談所等の関係機関との連携による支援の充実 ○職員の研修参加機会の拡充

<b>(3) 特別支援教育の充実 【生涯学習課】</b>	
事業概要	特別な支援の必要がある児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うよう次の取組を推進します。 ・子育て支援調整会議等関係機関との連携推進 ・斜里町特別支援連携協議会の推進 ・保護者に寄り添う発達支援の推進 ・特別支援教育支援員の配置
第1期計画での取組状況	・関係機関との連携を推進しました。 ・新就学児童に関する情報収集を行いました。 ・特別支援教育説明会を実施しました。 (斜里小学校1回、朝日小学校1回)

#### 第4章 基本目標毎の施策の取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員を配置しました。 (斜里小学校 3 名、朝日小学校 2 名、知床ウトロ学校 2 名、斜里中学校 2 名)</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うための体制を整えるとともに、子どもと家庭に寄り添った支援を行います。</li> </ul>
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援調整会議等関係機関との連携推進</li> <li>○斜里町特別支援教育連携協議会の推進</li> <li>○保護者に寄り添う発達支援の推進</li> <li>○特別支援教育支援員の継続配置</li> </ul>

#### (4) 関係機関と保護者の連携推進 【保健福祉課・生涯学習課・子ども通園センター・こども支援課】

事業概要	<p>特別な支援の必要のある児童とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携を推進します。また、一貫した支援を行うことができるようにするための個別の教育支援計画を策定し活用を進めます。</p>
第 1 期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から個別の支援計画事業として「子育てサポートファイルきずな」の取組を開始し、保護者が希望する場合は、幼児期から小中学生の長期にわたる子どもの育ちを保護者・保育園・学校等の関係する機関が共有できる仕組みを作りました。</li> <li>・また、子育て支援調整会議、担当者支援会議の実施、教育支援委員会との連携により、課題が生じた際に対応をしました。</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てサポートファイルきずな」の効果的な活用を進めるなど、子どもと保護者を継続して支えられる体制づくりを進めます。</li> </ul>
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携した取り組みの推進</li> <li>○「子育てサポートファイルきずな」の周知・活用</li> </ul>

### 10. 子育てに対する経済的支援

具体的な施策	関連する担当課
(1) 乳幼児等医療費助成	住民生活課
(2) 保育料軽減事業	こども支援課
(3) 乳幼児家庭用ごみ袋配布事業	環境課
(4) 町営住宅入居基準（月収基準）の緩和	財政課
(5) 各種予防接種の助成	保健福祉課
(6) 住宅リフォームの補助事業	建設課

#### (1) 乳幼児等医療費助成 【住民生活課】

事業概要	<p>乳幼児等の疾病の早期発見、治療を促進するとともに、医療費にかかる保護者の負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するための乳幼児等（15 歳まで）の医療費助成を行います。</p>
第 1 期計画での取組状況	<p>北海道による助成基準の上乗せとして、初診時一部負担金、歯科等の助成ほか、3 歳以上の課税世帯未就学児に係る自己負担分、小学生課税世帯の入院に係る自己負担分（医療費の 1 割）、中学生の入院（医療費の 3 割）の助成を実施しました。</p>



	<p>[具体的な内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*初診時一部負担金（医科）：580 円/（歯科）：510 円等</li> <li>*3 歳以上の課税世帯未就学児に係る自己負担分（医療費）：1 割</li> <li>*小学生課税世帯の入院に係る自己負担分（医療費）：1 割</li> <li>*中学生の入院に係る自己負担分（医療費）：3 割</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児等の疾病の早期発見、治療を促進するとともに、経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。</li> </ul>
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児等医療費助成</li> </ul>

**（2）保育料軽減事業 【こども支援課】**

事業概要	<p>国の保育料基準の上限額が引き下げられ、令和元年 10 月からは 3 歳以上の子どもの幼児教育・保育の無償化が始まりました。町の独自取り組みである「第三子以降の保育料無償化事業」も合わせ、子育て家庭の負担軽減を図り、少子化に歯止めをかけ、また安心して子育てできる環境づくりを図ります。</p>
第 1 期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育料等第 3 子以降無料化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 人以上の子どもを持つ保護者に対し、3 人目以降の児童について保育料を無料としました。（所得制限あり）</li> <li>※民間の認定こども園利用児童も対象</li> </ul> </li> <li>○多子世帯保育料軽減支援事業を開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準となる住民税額以下の世帯について 2 歳未満で第 2 子以降の子どもの保育料を無料としました。</li> <li>（負担割合 北海道：町＝1/2：1/2）</li> </ul> </li> <li>○令和元年 10 月から幼児教育の無償化を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5 歳児及び 0～2 歳児の非課税世帯は保育料無償</li> <li>・無償化制度移行に伴う副食費の保護者負担について、町立・民間事業所利用者共に一部負担軽減を実施しました。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化は年々段階的に拡大していますが、国の基準及び町の独自の施策により保護者負担の軽減を図り、子どもを産み・育てやすい環境づくりを進めます。</li> </ul>
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育無償化の実施</li> <li>○給食副食費負担軽減の実施</li> <li>○保育料等第 3 子無料化の実施</li> <li>○多子世帯保育料軽減支援事業を実施</li> </ul>

**（3）乳幼児家庭用ごみ袋配布事業 【環境課】**

事業概要	<p>町内に居住する 2 歳に達するまでの乳幼児をもつ保護者に対しての指定ごみ袋配布事業について、事業評価を行いながら継続実施に努めていきます。</p>
第 1 期計画での取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 歳に達するまでの乳幼児をもつ保護者に対し、子ども 1 人につき町指定ごみ袋を配布しました。</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 期計画に引き続き実施します。</li> </ul>
第 2 期計画の推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児家庭用ごみ袋配布事業の実施</li> </ul>

#### 第4章 基本目標毎の施策の取り組み

<b>(4) 町営住宅入居基準（月収基準）の緩和 【財政課】</b>	
事業概要	子育て世帯や新婚世帯の入居基準を緩和し、若年世帯への入居間口の拡大による経済的支援を実施します。
第1期計画での取組状況	入居選考基準で子育て世帯の基準を緩和しました。
今後の取り組みの方向性	・第1期計画に引き続き実施します。
第2期計画の推進項目	○町営住宅入居基準の緩和

<b>(5) 各種予防接種の助成 【保健福祉課】</b>	
事業概要	乳用児や妊婦などの疾病予防のための予防接種に対しての助成を実施します。
第1期計画での取組状況	・各種予防接種の公費負担を実施しました。
今後の取り組みの方向性	・乳幼児や妊婦などは特にリスクを回避すべきであり、第1期に引き続き助成を行います。
第2期計画の推進項目	○各種予防接種の助成

<b>(6) 住宅リフォームの補助事業 【建設課】</b>	
事業概要	住宅の安全性、耐久性、省エネ化等のリフォームに対し町が実施する補助事業において、出産を予定している方や中学3年生までの子どもがいる世帯の場合、リフォーム費用に対する補助金の率を引き上げるなど、子育て家庭の住環境の改善事業を推進します。
第1期計画での取組状況	・上記により助成金を支給しました。
今後の取り組みの方向性	・子どもの成長の段階により住環境を変えていく場合があります。第1期に引き続き実施します。
第2期計画の推進項目	○住宅リフォームの補助事業継続に係る検討